

企画県土警察常任委員会資料

(平成23年2月15日)

【その他報告事項】

1 山陰海岸ジオパークとギリシャ・レスヴォス島ジオパークとの姉妹提携について

【観光政策課】

1ページ

文化観光局

山陰海岸ジオパークとギリシャ・レスヴォス島ジオパークとの姉妹提携について

平成23年2月15日
観光政策課

ギリシャ・レスヴォス島ジオパークと山陰海岸ジオパークとの姉妹提携協定調印式が下記のとおり開催されました。

記

1 開催日時

平成23年2月12日（土）16：45～17：00

2 開催場所

兵庫県公館大会議室（兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目4番1号）

3 協定書

別紙のとおり

〈姉妹提携による協力内容〉

- ① 資源の保護・保全、管理、開発、活用についての専門知識、ノウハウ等、科学技術的情報の共有及び交換
- ② ジオパークに関する研究、教育、スタッフのトレーニング、プログラム開発と管理、ネットワーク作り、宣伝
- ③ 広報内容の周知及び主な活動の紹介等によるジオパークの宣伝における相互支援

4 署名者

中貝宗治山陰海岸ジオパーク推進協議会会長（豊岡市長）

ニコラス・ゾウロス氏（ギリシャ・レスヴォス島ジオパーク責任者・世界ジオパークネットワーク委員）

5 立会人

井戸兵庫県知事（顧問）、平井鳥取県知事（顧問）、山内京都府副知事（顧問代理）、中山京丹後市長（副会長）、長瀬香美町長（副会長）、岡本新温泉町長（副会長）、榎本岩美町長（副会長）、杉本鳥取市経済観光部長（副会長代理）

*なお、調印式に先立って「山陰海岸ジオパーク GGN 加盟認定記念国際シンポジウム」が開催されました。

<概要>

・基調講演 「世界ジオパークネットワークジオパーク活動と地域経済の活性化事例」

講師：ニコラス・ゾウロス氏（世界ジオパークネットワーク委員）

・パネルディスカッション 「山陰海岸ジオパークの地域資源とその活用」

コーディネーター 東京大学地震研究所教授 中田節也

パネリスト 世界ジオパークネットワーク委員 ニコラス・ゾウロス

鳥取県知事 平井伸治

豊岡市長 中貝宗治

日本地質学会近畿支部幹事 三田村宗樹

絵本作家 永田萌

レスヴォス石炭林ジオパーク及び山陰海岸ジオパーク間の姉妹提携協定

レスヴォス石炭林ジオパーク及び山陰海岸ジオパーク（以下、単独で「参加者」集合的に「両参加者」とする）は、地質保全の推進において互いが重要なパートナーであることを認識し、地質保全の推進、管理及び発展ならびに両参加者のジオパークのさらなる発展のための協力及び連携を強化することを望み、当該協力が相互の共通利益に資するものであり地質保全の推進及び両参加者のジオパークのさらなる発展につながるものであることを信じ、以下の通り合意した。

1. 目的

両参加者は、その時々に効力を有する自国の国内法、規則、規制、政策及びそれぞれの利用可能な資源のもと、本協定に基づいて両参加者の相互利益のために両者間の協力の奨励、促進に努めるものとする。

2. 協力の範囲

両参加者は、当該事項に関するその時々に効力を有する国内法、規則、規制、政策のもと、次の範囲における協力を奨励、促進するため必要な手続きをとるよう努めるものとする。

- (a) 当該地域の資源の保護・保全、管理、持続可能な開発、活用についての専門知識、ノウハウ等、科学技術的な情報の共有及び交換の推進及び促進
- (b) 2つのジオパークに関する研究、教育、スタッフのトレーニング、プログラムの開発と管理、ネットワーク作り、宣伝及びその他の活動における協力の推進及び促進
- (c) 広報内容の周知及び主な活動の紹介等による2つのジオパークの宣伝における相互支援
- (d) その他両者が協同で決定した協力の範囲

3. 発効

- (a) 本合意は、署名日より発効し、本項(b)に基づいて終了するまで引き続き有効であるものとする。
- (b) 本項(a)の規定にかかわらず、各参加者は他方参加者に書面による通知を行うことにより本合意を終了させることができる。終了は、他方参加者への通知日6ヶ月後より、その効力を生じるものとする。以上にかかわらず、本合意の終了に関する決定は全て最初に両当事者間で協議されるものとする。
- (c) 本合意の終了は、本合意の終了日に先だって決定された継続中の活動、プロジェクト及び、またはプログラムの実行には影響を与えないものとする。

英文2通を原本とし、2011年2月12日に署名された。

レスヴォス石炭林ジオパーク
責任者 ニコラス・ゾウロス

山陰海岸ジオパーク推進協議会
会長 中貝 宗治